

熊本県身体合併症救急医療確保事業実施要項

(目的)

第1条 熊本県身体合併症救急医療確保事業（以下「事業」という。）は、身体疾患を合併している精神疾患患者（以下「身体合併症患者」という。）が迅速かつ適切な医療を受けられる体制を確保し、もって精神障がい者が安心して地域で日常生活を送ることができるよう支援することを目的とする。

(対象者)

第2条 事業は、精神疾患又は身体疾患の急発及び急変のため、速やかな医療及び保護を必要とする身体合併症患者で、精神病床を有する救急告示病院における対応が必要な者を対象とする。

(実施主体)

第3条 事業の実施主体は、熊本県（以下「県」という。）及び熊本市とする。なお、事業の実施にあたっては、第4条第1号の規定により指定を受けた地域搬送受入対応施設に委託することができることとし、受託した地域搬送受入対応施設は、熊本県精神・身体合併症救急医療センターとして事業を実施する。

(事業内容)

第4条 事業は、次のとおりとする。

(1) 地域搬送受入対応施設の指定

県は、消防法（昭和23年法律第186号。）による傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準（以下「搬送実施基準」という。）に基づき、身体合併症患者を積極的に受け入れる病院を「地域搬送受入対応施設」として指定する。なお、当該指定を受けた施設は、原則として24時間365日、身体合併症患者を受け入れるものとする。

(2) 身体合併症等後方搬送調整事業

前号に規定する地域搬送受入対応施設において、当該施設における初期治療後の患者について、精神疾患又は身体合併症等の治療を行う医療機関への転院のための専従の精神保健福祉士、看護師等を配置し、後方搬送のための調整機能を強化する。

(地域搬送受入対応施設)

第5条 前条第1号に規定する地域搬送受入対応施設の指定を受けようとする救急告示病院の管理者は、県に指定申請書（様式1）を提出するものとする。

(実施体制)

第6条 第4条第1項の規定により指定を受けた地域搬送受入対応施設は、身体合併症救急患者を受け入れる体制を整備するとともに、後方搬送調整のための専従の精神保健福祉士、看護師等を配置するものとする。

(実施日及び実施時間)

第7条 事業の実施日及び実施時間は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 休日 午前9時～午後5時

(2) 夜間 午後5時～翌日午前9時

2 前項において、休日とは土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する日及び年末年始（12月29日～1月3日）をいい、夜間とは平日（休日以外の日）及び休日の夜間をいう。

(事業実績報告書)

第8条 地域搬送受入対応施設は、毎月の業務の実施状況について、実施報告書(様式2)により事業実施月の翌月10日までに県に提出することとする。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年(2021年)4月1日から施行する。

様式 1

地域搬送受入対応施設指定申請書

第 年 月 号
日

熊本県知事 様

所在地

病院名

病院管理者

印

熊本県身体合併症救急医療確保事業実施要項第 5 条の規定に基づき、地域搬送受入対応施設として指定を受けたいので、別紙のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、指定後は、上記要項に規定する身体合併症救急医療確保業務を適正に行います。

添付書類

- 1 指定を受ける病院の概要（別紙 1）
- 2 その他参考となる資料

指定を受ける病院の概要

(年 月 日現在)

病 院 名									
病 院 管 理 者 名									
所 在 地									
指定 状況	救急告示病院 (消防法)	指定年月日	年 月 日		~	年 月 日			
	応急入院指定施設 (精神保健福祉法)	指定年月日	年 月 日		~	年 月 日			
勤務 体制		医 師	看 護 師	精 神 保 健 福 祉 士	そ の 他 (臨床心理士、医療 ケースワーカー等)	合 計	うち 精神科	うち 精神科	
		うち 精神科	うち 精神科		うち 精神科				
	平 日 昼 間								
	休 日 昼 間								
	夜 間								
病 床 数 (うち精神科病床数)		床 (うち精神科病床 床)							

熊本県身体合併症救急医療確保事業実施報告書(年 月分)

[病院名:]

身体合併症患者受入数	人	男女別 内訳	男性	人	女性	人
実施時間帯別内訳 夜間(1)17:00～23:59 夜間(2)24:00～8:59	平日の夜間(1) (人) 休日の昼間 (人) 休日の夜間(2) (人)			平日の夜間(2) (人) 休日の夜間(1) (人) 不明 (人)		
年代別内訳	10歳未満 (人) 20歳代 (人) 40歳代 (人) 60歳代 (人)			10歳代 (人) 30歳代 (人) 50歳代 (人) 70歳代 (人) 80歳以上 (人)		
搬送者内訳	消防 (人) 本人単独 (人)		警察 (人) その他 (人)	家族等 (人) 不明 (人)		
居住地別内訳	熊本市内 (人) 県外 (人)		熊本市外県内 (人) 不明 (人)			
医療機関等からの 紹介状況	精神科病院からの紹介 (人) 精神科診療所からの紹介 (人) 一般科病院からの紹介 (人) 一般科診療所からの紹介 (人) 精神科救急情報センターからの紹介 (人) 自院通院患者 (人) 紹介なし (人) 不明 (人)					
症状別内訳 それぞれ記 載してくださ い。	身体 症状別 内訳	呼吸器系疾患 (人) 手術牽引を要する骨折 (人) 重篤な内分泌代謝性疾患 (人) 全身感染症 (人) 急性腹症 (人) 悪性症候群又は横紋筋融解症 (人) 手術…末期悪性腫瘍 (人) 重篤な血液疾患 (人) 手術室での手術を要する (人) 妊産婦 (人)	心疾患 (人) 脊髄損傷 (人) 意識障害 (人) 中枢神経系の感染症 (人) 劇症肝炎又は重傷急性膵炎 (人) 広範囲の熱傷 (人) 透析導入時 (人) 急性かつ重篤な腎疾患 (人) 膠原病 (人) 自傷・その他 (人)			
	精神 症状別 内訳 (ICD10)	F0 (人) F2 (人) F4 (人) F6 (人) F8 (人) F99 (人)	F1 (人) F3 (人) F5 (人) F7 (人) F9 (人)			
処 理 内 容	外来診察のみ (人) 精神科病棟入院 (人) ア.任意入院 (人) ウ.応急入院 (人) オ.緊急措置入院 (人) 一般病棟入院 (人)		イ.医療保護入院 (人) エ.措置入院 (人) カ.その他の入院 (人)			
転 帰 状 況	入院中 (人) 転院 (人) ア.精神科病院 (人) 他医療機関(病院・診療所)等を紹介 (人) ア.精神科を紹介)「くまもと自殺予防ネットワーク」により紹介 (人))その他 (人) イ.一般科を紹介 (人) ウ.行政機関、民間団体等を紹介 (人) その他 (人)		イ.一般科病院 (人)			